

# 福祉会報

社会福祉法人 大分県福祉会  
大分市 徳徳町 1-13-17  
発行 有松 一郎  
有松 532-3472

## 大分県福祉会 七十周年に寄せて



大分県知事 広瀬 勝貞

社会福祉法人「大分県福祉会」が創立七十周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴法人は、戦後の混乱期に、母子・保育事業、盲児・ろうあ児施設の運営など、本県社会福祉の草分け的存在であった財団法人「大分県福祉事業協会」の事業を引き継がれ、昭和二十七年八月に創立されました。

以来、児童養護施設や保育所、障害者支援施設も設置されるなど、これまで七十年も永きにわたり、母子や障がい児・者への自立支援に努められるとともに、社会的養護の推進や保育サービスの提供など、社会福祉事業に多大な貢献をされてきました。

もと、いち早く地域小規模児童養護施設「さくら」や児童家庭支援センター「ゆずりは」、一時保護専用施設「明日葉」を開設し、社会的養育環境の充実を図っておられます。また、昨年十一月には、児童相談所から遠い佐伯市に、児童相談所機能を補完する新たな児童家庭支援センター「HOPPE」を開設していただきました。児童や家庭に関する相談対応はもとより、里親の一時的休息のための預かりなど、地域で暮らす子どもの支援を担う施設でもあります。

「HOPPE」の開設により、佐伯市及び近隣市町の子どもたちやそのご家族にとって、これまで以上に安全・安心な環境が確保されたことに対して、深く感謝申し上げます。皆様方がこれまで築き上げられた足跡を土台に、すべての子どもたちが自分自身の可能性と輝く未来を信じて健やかに成長できるよう、さらに



大分市長 佐藤 樹一郎

社会福祉法人「大分県福祉会」が創立七十周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。貴会におかれましては、財団法人「大分県福祉事業協会」から事業を引き継ぎ、昭和二十七年八月に社会福祉法人「大分県福祉会」として発足以来、児童や障がい者のための通所施設や入所施設など、各種社会福祉施設の運営を通じて、地域福祉の増進に多大なるご貢献をいただいております。厚くお礼申し上げます。

これもひとえに、有松理事長をはじめ大分県福祉会の皆様の献身的なご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。さて、わが国では本格的な人口減少社会が到来し、本市においても平成二十九年から五年連続の減少となつております。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長期化し、地域のつながりが希薄化や生活様式の変化など地域が抱える課題はますます複雑・多様化し、福祉サービスについてもこれまで以上にきめ細やかな対応が求められております。

ご縁があります。翌年八月、貴会は「大分県福祉会」として新たに出発され、児童養護施設、保育園、障がい者施設を設立し、堅実に運営され、施設利用者のみならずの自立支援にご尽力されてこられました。近年は、共働き世帯やひとり親世帯の増加、児童虐待件数の増加やひきこもり等子どもを取り巻く状況も大きく変化してきました。貴会は、このような状況変化に際して、地域小規模児童養護施設、児童家庭支援センター、一時保護所の開設等を通じて、地域における子育て相談や支援に際する等、積極的に取り組んでこられました。とりわけ、平成二十八年に設置した児童家庭支援センター「ゆずりは」は、同年県内の社会福祉法人が共同で設置した「社会福祉法人 社会貢献活動推進協議会」の「おおいたくらしサポート」において、児童分野のみならず、制度の狭間にある生活困窮者等の支援にもご協力いただいております。また、令和三年には、佐伯市に児童家庭支援センター「HOPPE」も開設され、その役割が期待されます。これら新しい取組にご尽力いただけているのも、ひとえに貴会の役員員の皆様の熱意とご努力の賜物であり、心から敬意を表します。本会といたしましては、施設現場のみならずとの連携を深め、地域福祉の向上に努めて参りますので、どうか今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に貴会の今後益々のご発展と役員員のみなさまのご健勝を祈念いたします。ご祝辞と

## 昭和二十七年（一九五二年）八月十一日、社会福祉法人大分県福祉会は設立されました。戦後の混乱から高度経済成長を経て現代日本の礎を築いた昭和、失われた二十年と言われる経済の停滞やネット社会の誕生や東日本大震災を経験した平成を経て、混沌とした国際情勢の変化や超成熟社会と言われる新時代に突入した令和を迎え、本年当会は創立七十周年の記念の年を迎えました。俗に会社や組織の寿命は三十年と言われる時代にあつて、その倍以上の期間、成長と発展を続けることが出来たのも、時代の変化に柔軟に対応し、それぞれの時代に応じた確かな福祉を提供し続けてきた先人達の情熱溢れるご尽力、並びに利用児者及びそのご家族の皆様と地域の皆様のご理解とご協力、さらには関係諸機関のご指導・鞭撻の賜物であると、改めて心より



大分県知事 広瀬 勝貞

## 創立七十周年を迎えて

社会福祉法人 大分県福祉会

理事長 有松 一郎

の感謝を申し上げます。これまで社会や個人に必要とされる福祉は、時代に合わせそのニーズを刻々と変化させてきました。そこで、現在大分県福祉会では五年ごとに定める中期ビジョンを基本に、法人内各種委員会やプロジェクトチームを通じ新たな取り組みを進めて

おります。社内規定の見直しや充実化を通じた職員の処遇改善やデジタルトランスフォーメーションを活用した働き方改革の推進を活かし、ワークライフバランスの取れた活き活きとした人財育成、さらには現場の創造性を活かした新たな福祉施設やサービスの実現、法人組織のリブランディ

ングを通じた人財プライドの醸成等々、たくましく頼りがいのある福祉、一人ひとり困りごとを大切にすきめ細やかな福祉の実現に向けて役員一丸となった取り組みが進められております。これらの取り組みは八十年、九十年年そして本会創立百年へと続く物語の確かな礎となることを確信しております。ぜひこれから

最後に、大分県福祉会は今後も社会より与えられた信頼と負託に応えるべく、透明感のある公平公正な運営を基本に、社会の変化にも柔軟に対応する頼もしい福祉の実現に向け邁進してまいります。つきましては、今後とも、利用児者及びご家族の皆様と地域の皆様のご理解・ご協力、そして関係諸機関のご指導・ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。創立七十周年のご挨拶といたし



大分県社会福祉協議会長 草野 俊介

社会福祉法人「大分県福祉会」が創立七十周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。さて、歴史を遡りますと、戦後、恩寵財団同胞援護会等四団体が統合され、昭和二十六年の財団法人大分県福祉事業協会が設立されました。この協会事業のうち、社会福祉の連絡調整、宣伝普及事業等は、同年設立された私ども大分県社会福祉協議会が行い、貴会が母子寮、盲ろうあ児施設等の運営を引き継がれた経緯があり、本会とも大変深い

ご縁があります。翌年八月、貴会は「大分県福祉会」として新たに出発され、児童養護施設、保育園、障がい者施設を設立し、堅実に運営され、施設利用者のみならずの自立支援にご尽力されてこられました。近年は、共働き世帯やひとり親世帯の増加、児童虐待件数の増加やひきこもり等子どもを取り巻く状況も大きく変化してきました。貴会は、このような状況変化に際して、地域小規模児童養護施設、児童家庭支援センター、一時保護所の開設等を通じて、地域における子育て相談や支援に際する等、積極的に取り組んでこられました。とりわけ、平成二十八年に設置した児童家庭支援センター「ゆずりは」は、同年県内の社会福祉法人が共同で設置した「社会福祉法人 社会貢献活動推進協議会」の「おおいたくらしサポート」において、児童分野のみならず、制度の狭間にある生活困窮者等の支援にもご協力いただいております。また、令和三年には、佐伯市に児童家庭支援センター「HOPPE」も開設され、その役割が期待されます。これら新しい取組にご尽力いただけているのも、ひとえに貴会の役員員の皆様の熱意とご努力の賜物であり、心から敬意を表します。本会といたしましては、施設現場のみならずとの連携を深め、地域福祉の向上に努めて参りますので、どうか今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に貴会の今後益々のご発展と役員員のみなさまのご健勝を祈念いたします。ご祝辞と



### 母子生活支援施設 別府厚生館

それに加え、宿直室の改修も同時に行い、現場の職員の視点を取り入れた働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

#### 10年のあゆみ

- H28・エコ給湯システムバス増設
- H30・定員16世帯に変更
- H31・居室改装工事完成 (1室)
- R2・居室改装工事完成 (3室)
- R3・一階改装工事完成 (集会室、事務室、宿直室)



別府厚生館の十年の変遷として、まず挙げられるのは施設改修工事である。昭和五十八年二月に建物を現在のコンクリート四階建てに建て替えて以来四十年が経ち、支障をきたす様になった。また、母子の生活スペースである二階の和室を、生活スタイルの変化に合わせて、平成三十一年度から居室や一階部分の改修工事に着手している。利用児者が生活しやすい施設を目指し、一つひとつの改修工事において職員間で意見を出し合い進めた。居室の改修では和室をフローリングに替え、家事を行いながらも子ども達を見守る事が出来る対面キッチン等、新たな設備を取り入れ、利用児者から好評をいただいております。職員も「やってよかった」と実感している。



デザインにこだわった  
園庭への階段

昨年五月に完成した一階部分の改修工事は、現在進めている法人のブランディングの取り組みである。デザイナーからアイデアをいただきながら改修を進めることで、一階玄關部分から集会室にかけて明るい空間に生まれ変わった。



明るく開放的なみんなのへや

生活困窮、DV等の被害が増えていると耳にするが、閉塞感のある状況で相談窓口につながりにくい現状がある。平成二十八年の児童福祉法改正により家庭養育優先原則が示された。今後の母子福祉の展望を見据え、別府厚生館も平成三十一年四月に「母子生活支援施設の多機能化等にかかる計画」を策定。実現化に向け職員全体で取り組んでいる。令和二年には大分県が作成した社会的養育推進計画にも母子生活支援施設の活用が明記された。

設の機能を、関係機関へもつと周知していく必要があると同時に、地域の家庭養育を支える機関の一つとして、支援の幅を広げていく必要性を感じている。今後別府厚生館の支援の柱である「利用児者本位の支援」を最重点に掲げながらも、未来の福祉の展望を見据えた活動をしていきたい。

### 障害者支援施設 うえの園

うえの園は令和二年度に二十周年を迎え、この間に制度も変わった。設立当初は知的障害者入所更生施設として始まったが、平成二十三年度からは障害者支援施設となった。平日の日に創作活動などの活動を提供し生活の充実や社会参加を目的とした生活介護事業と土日祝祭日、夜間帯に余暇時間の支援や生活のサポート、身の回りの支援を目的とした施設入所支援という二つの事業が基本となった。生活日課や費用面の変化は大きく、利用者やご家族の理解、地域の方々やボランティアの方々との協力があつたおかげで前進することができた。心より感謝申し上げたい。



全員で参加する行事



全員で参加する行事

- #### 10年のあゆみ
- H24・音楽グループ UNO との交流が始まる
  - H25・株式会社セントラルカンパニーとの交流が始まる
  - H26・相談支援事業所 うえの園 事業開始
  - H27・施設設備補助金事業「大規模修繕工事」
  - H28・大規模修繕工事竣工・施設設備補助金事業「防犯設備工事」
  - H30・苦情解決の会「ひまわりの約束」発足
  - R1・公用車(車いすスロープ付き)買替・入浴支援リフトキャリー導入
  - R2・うえの園 開園20周年・移譲用介護ロボット導入・睡眠時見守りロボット導入・防犯および見守りカメラ運用開始
  - R3・ノーリフティングケアによる環境整備実施

これまでの支援を通し見えなかった課題として、高齢化を迎えた障がいのある方の望む生活や生き方をどう考えるかということがある。例えば、うえの園入所中の利用者は年齢も様々で、設立当初に入所した方は二十年の歳を重ねたことになる。通院や入院することも増え、日々の健康管理では利用者の様子を注意深く観察する必要がある。看護師の増員や大分大学の理学療法士による介護予防教室の開催など高齢化に対応したフレイル予防も始めた。また、利用者の中には発達障害や精神障害を併せ持つ方も増え、強度行動障害のある方への支援技術の向上と生活環境への配慮などが必要となつていく。障がい特性によりそれぞれが必要とする支援や関わり方も違うため、利用者一人ひとりに合わせた柔軟な支援力を高めることに力を入れている。さらに生活介護

事業への通所者、短期入所事業や日中一時支援などの利用希望者も増えており、地域生活をしたい方にとっても、必要とされる施設になっていく。この三、四年の間に入浴支援リフトキャリーや睡眠時見守りロボット等を導入したこと職員が笑顔で楽しく、安全安心な生活を送ることが出来る環境作りをしてきた。それでもなお、新たな課題は次々に発生する。最近ではコロナ禍により、医療的な支援が必要な利用者への対応の難しさや、短期入所や日中一時支援など必要とされるサービス提供が思うようにできないことなどがあつた。利用者それぞれに様々なニーズがあり、支援の多様性が求められる。自分の思いをうまく伝えられない人が、その人らしく人生をどう過ごしたいかを考える機会が増えてほしいと思ふ。そしてその課題に対して、一緒に考えながらフォローやバックアップできるように、今まで培った人材やノウハウを生かしながら、良き相談相手として地域の拠点となれるような施設を目指していきたいと思う。

### 障害児入所施設 清明あけぼの学園

さかのぼること十年前、平成二十四年四月、障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正が行われ、障害児支援の強化が図られた。障害児施設・事業の一元化により、障害種別ごとに分かれていた施設体系が見直され、同年十月一日に「盲児施設 清明学園」と「ろうあ児施設 あけぼの学園」が統合して「障害児入所施設 清明あけぼの学園」が誕生した。この統合により、地域生活をしたい方にとっても、必要とされる施設になっていく。この三、四年の間に入浴支援リフトキャリーや睡眠時見守りロボット等を導入したこと職員が笑顔で楽しく、安全安心な生活を送ることが出来る環境作りをしてきた。それでもなお、新たな課題は次々に発生する。最近ではコロナ禍により、医療的な支援が必要な利用者への対応の難しさや、短期入所や日中一時支援など必要とされるサービス提供が思うようにできないことなどがあつた。利用者それぞれに様々なニーズがあり、支援の多様性が求められる。自分の思いをうまく伝えられない人が、その人らしく人生をどう過ごしたいかを考える機会が増えてほしいと思ふ。そしてその課題に対して、一緒に考えながらフォローやバックアップできるように、今まで培った人材やノウハウを生かしながら、良き相談相手として地域の拠点となれるような施設を目指していきたいと思う。

施設 清明あけぼの学園として再出発した。これにより盲児、ろうあ児への専門的な支援はもとより、新たに知的障がい児や発達障がい児を対象にした幅広い支援に対応していくことになった。現在では、入所児童が通う学校も普通学校から各支援学校へと多岐にわたっており、支援の連携がさらに深まっている。

- #### 10年のあゆみ
- H24・「清明学園」と「あけぼの学園」が統合して「清明あけぼの学園」となる
  - H25・株式会社セントラルカンパニーとの交流始まる
  - H27・施設整備補助金事業「大規模修繕工事」
  - H28・大規模修繕工事竣工
  - H29・施設整備補助金事業「防犯設備工事」
  - H30・苦情解決の会「ひまわりの約束」発足
  - R1・清明あけぼの学園 開園70周年



児童らの作品が数多く並ぶ作品展

平成二十七年に施設整備補助金工事で園舎の大規模修繕工事が始まり、翌平成二十八年に工事が竣工した。設計段階では施工業者と何度も会議を行ない、完成した園舎は照明を全てLED化して全体が明るくなった。また居室は子ども自身がプライバシーを確保できるようにドアに内鍵をつけた。園舎の端の方にあつた音楽室を中央に移すことで、ゾーン分けや見守り強化ができるようになり、快適な生活環境の提供に繋がった。

令和元年、清明あけぼの学園は開園七十周年を迎えた。この年、記念誌を発行してこれまでのあゆみを振り返った。開園祭では記念式典を行い施設運営に貢献して下さいました。方々に感謝状の贈呈を行った。また施設紹介も兼ねてホルトホールで作品展を開催した。職員一同これまでの長きにわたる足跡に触れ、より一層職責の重さを感じる年となった。



定期的な会議を開いている。各職員の情報を共有して福祉サービスとのニーズをまともめ、福祉行政の在り方を織り交ぜ、地域に根差した新規事業を模索している。今後の当施設の発展に期待している。

児童養護施設

森の木

平成二十八年の児童福祉法改正や「新しい社会的養育ビジョン」、そして「大分県社会的養育推進計画」により、社会的養育の環境は大きな転換期にあり、児童養護施設には、施設の高機能化及び多機能化・機能転換等を図ることに



大分市を拠点とする児童家庭支援センター「ゆずりは」の開設

(平成二十八年)は、森の木にとつて地域支援の要となる大きな転換期となり、育児の不安や虐待、不登校など家庭・子育てに関する相談に二十四時間三百六十五日体制で対応している。また、「おおいたくらしサポート事業」では、生活困窮者への物資援助や相談支援を積極的に行い、家庭で暮らす子どもたちへの支援に

い子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)のニーズも高まっている。施設の専門性を活かしながら子どもと関わるため、保護者にも安心してもらえ、また、保護者が抱える悩みを聞き、養育に関するアドバイスをを行うなど、子育ての負担軽減を図ることで、要保護・要支援家庭に対する予防的役割を果たしている。

令和三年には、児童福祉に関する社会的資源が不足していた県南佐伯市に二か所目の児童家庭支援センター「HOPPE」を開設、現在地域の方々と連携・協働し、地域支援・在宅支援の充実強化に向け取り組んでいる。

最後に、施設の大きな機能転換として、平成三十年に一時保護所「明日葉」を開所している。子どもたちが、一時保護所で過ごす期間はそれぞれ異なるが、職員は子どもたち一人ひとりに寄り添い、安心安全に過ごせる環境づくりを意識し、保護した時よりも穏やかな気持ちで退所している。今後は「子ども一人ひとりの最善の幸せ追及」のため、入所児童だけでなく、地域の子どもたちへ必要な支援とは何か、どのような役割を持つ施設が必要とされているのか、職員全体が常に意識し行動できるように、より一層の地域支

援に力を入れていきたい。

**10年のあゆみ**

- H25・職業指導員 配置
- H26・地域小規模児童養護施設「さくら」 開設
- H28・児童家庭支援センター「ゆずりは」 開設
- H30・一時保護所「明日葉」開設  
・地域小規模児童養護施設「さくら」 移転
- R2・地域小規模児童養護施設「きんもくせい」 移転
- R3・児童家庭支援センター「HOPE」 開設
- R4・地域小規模児童養護施設 開設予定(佐伯市)

滝尾保育園



援に力を入れていきたい。

この10年で23人の卒園生を送りました

10年のあゆみ

- H27・滝尾保育園利用定員 140名  
・子育て広場、子育て相談事業開始
- H28・園舎改築工事着工
- H29・滝尾保育園利用定員 170名  
・一時預かり事業開始  
・園舎改築・改修落成
- H30・放課後児童支援事業 滝尾児童クラブ開設 定員45名
- H31・創立50周年式典(記念誌発行)  
・滝尾児童クラブ定員 60名
- R2・滝尾児童クラブ定員 80名
- R3・滝尾児童クラブ定員 91名
- R4・滝尾保育園利用定員 200名

び方から「〇〇さん」、自分の事は「私」という呼び方にした。すると子どもたちも「〇〇さん」と呼んでくれるようになった。保育内容は集団で行っていた一斉保育を見直し、乳児保育は担当制とし、幼児保育は遊びを通して、幼児保育は遊びを通して、社会性・想像力・集中力等を身に付けていけるよう環境づくりに努めた。より良い環境を作るため、玩具・絵本はもちろん子どもにとって最も大切と言われる子どもとの関わり方も学び続けている。また、



地区の家を考えるプロジェクトの様子

知った。支援を必要とする子どもへの対応・病後児保育・不登校等の子育て支援、それに加え少子高齢化・独居老人世帯増と問題は山積みである。これらの問題解決に向け保育園が「地区の家」となるべくプロジェクトへの参加を決めた。小さな子どもからお年寄りまで、地域や社会に必要とされ、長く愛される場としてあり続けたいという思いからだ。地域や社会のニーズに答えられる多機能型施設として、近い未来に皆が笑顔で安心して過ごせる「家」になれば、これほど嬉しいことはないだろう。

明野しいのみ 保育園

明野しいのみ保育園では「子ども一人ひとりの幸せのために」を使命に掲げ、子どもに寄り添った保育を心がけており、来年四月には創立五十周年を迎える。

急速な少子化が進む中でも大分市では依然として待機児童問題が解消せず、明野しいのみ保育園では、平成二十六年に分園を開設して定員を百三十八名とした。その後、令和二年には園舎改築工事を経て定員を百五十二名までに増やした。新園舎では、在園児はもとより地域の中の保育園としての役割を担うことも考えた。念願のフリースペースが出来

10年のあゆみ

- H25・一階保育室改修
- H26・分園開設(0歳児もも組) 定員138名に変更
- H27・本園126名  
分園12名に変更  
・第一回地域連携会議開催
- R2・定員変更 本園140名  
分園12名 計152名  
・大分県青少年赤十字(JRC)加盟  
・園舎改築落成
- R3・大分県青少年赤十字推進校指定(2年間)



て、開始から十年を迎えた未就園の親子交流の場「しいのみ広場」も開催され好評を得ている。コロナ禍で中止を余儀なくされていた時もあつたが「再開を心待ちにしていた」との声に、つながりの場としての意義を感じている。この広場を経験し入園を希望する方も多し。また、このスペースは地域住民の会議の場としても提供している。地域には高齢の方や独居の方も多く、災害の際には一時的な避難所として活用してもらおうことも視野に入れていく。



子どもたちの大好きな 体育遊び

と考えていた時に出会った体育遊びを保育に取り入れた。子どもたちは好奇心いっぱい体育遊びを楽しみ、もっと上手になりたいと何度も挑戦をする。出来たことの達成感を味わい自信がつくとともに共感力という集団での大切な力も育まれている。二つの目は「子どもを主体とした保育の実践」である。乳児期の特定の大人との関わりを大切に担当制の保育を取り入れ自己肯定感を育んでいる。また、子どもが自発的・意欲的に遊ぶ環境づくりをして、思考力や想像力など様々な能力を伸ばす保育を目指し、これをすすめるための育児の理念や専門知識を深める研修を重ねているところだ。

一方、保育に目を向けると平成三十年には保育所保育指針が大幅に改定施行され、三歳以降の幼児教育に関する記載が、保育所・幼稚園・子ども園でほぼ共通化された。また、〇歳児・二歳児の保育の質の向上や子育て支援の重要性などが記載された。これまで丁寧な保育を心がけてきたが、更に保育の質を向上させるため、二つの柱を立て保育をすすめることとした。一つ目は「元氣な身体作り」だ。園児の怪我が増えた時期に、環境面の改善をするが大きな効果がみられず、基本的な運動能力に問題があるのではないかと

### 大分県福祉会プロジェクト進行中

本法人は今年、設立七十周年を迎える。これまで利用者様のために信頼と笑顔、安心で安全、地域との協同を目指し、様々なサービスを提供している。今年、新たな節目を迎え、法人でブランディングを行うこととなった。ブランディングとは、直訳すればブランド化の意で、児童福祉と言え大分県福祉会、保育と言え大分県福祉会と言ってもらえるよう、さらに多くの人に知ってもらえることを目指している。

昨年度から別府プロジェクトを通して、大阪のデザイナーに監修していただきながらプロジェクト委員会を発足した。各施設よりブランディングに興味を持った職員が参加し、現在に至るまで毎月定例会を開きながら「これから大分県福祉会」を思い描いている。

プロジェクトの一つとして「法人全体を知る」ことに注目をした。本法人では新任で採用された際に各施設見学をする機会があるが、その後は施設訪問の機会ほとんどないお互いの施設を知る機会が少ないと言ふ職員の意見もあった。どんな施設か、どんな職員がいるのかという情報を伝えるために社内報「ぎゅつ」が創刊された。



ブランディング会議  
ひとこま

「ぎゅつ」では特集として各施設の紹介を行っている。編集担当者が他の施設に出向きインタビューをし、それが記事になり法人全体へと紹介されている。また、各施設の職員がおすすめのランチや本、マイブームを紹介するコーナーも設けられており、法人内の話題にもなっている。また、施設卒業生の現在の様子を取り上げたり、各施設独自の取り組みを紹介したりと豊富な内容になっている。



年4回発行の  
社内報「ぎゅつ」

法人外に向けた動きとして採用サイトの開設である。社内報と同じようにプロジェクト委員会でも話し合いを重ね、前年度、外部へ発信することができた。今までは求人票を載せるだけであったが、施設の一日の流れを紹介したり、先輩職員のコラムを載せたりしている。今年採用された職員もこのサイトを見て興味を持ったと好評だった。さらに、実際に働いている職員のライフステージに合わせた働き方や収入等、将来を描けるように就職活動中の学生等に寄り添ったものとなっている。福利厚生等の紹介もわかりやすくなっている。今後、アクセル数が伸び、応募者の増加が期待される。今後はホームページのリニューアルも予定されている。

各施設の写真や情報が見やすく配置され、スマートフォンからでもスムーズにみる事ができる予定だ。また、今までは各施設で準備されていたパンフレットのみだったが、それに加え、法人のパンフレットも作成している。ホームページと同じイラストや写真を使うことで統一感を出し、関係機関や学校等に配布される予定である。

紙媒体に加え、インターネット上でもたくさん情報発信ができるようになった。ホームページには前述した社内報や採用サイトも見ることが出来る。QRコードを読み取り、これから広がっていくホームページをご覧いただきたい。

採用サイトと同じようにプロジェクト委員会でも話し合いを重ね、前年度、外部へ発信することができた。今までは求人票を載せるだけであったが、施設の一日の流れを紹介したり、先輩職員のコラムを載せたりしている。今年採用された職員もこのサイトを見て興味を持ったと好評だった。さらに、実際に働いている職員のライフステージに合わせた働き方や収入等、将来を描けるように就職活動中の学生等に寄り添ったものとなっている。福利厚生等の紹介もわかりやすくなっている。今後、アクセル数が伸び、応募者の増加が期待される。今後はホームページのリニューアルも予定されている。



### 理事会・評議員会

- 三月定時理事会  
(令和四・三・二五)  
①幹部職員人事②規則改正(就業規則、経理規程、給与規則、パート労働者就業規則、育児休業等に関する規則、公印規則、うへの園運営規程及び短期入所運営規程、清明あけぼの学園運営規程及び短期入所規程、滝尾保育園運営規程)③別府厚生館の定員
- 五月定時理事会  
(令和四・五・二四)  
①規則改正(給与規則、就業規則、理事長専決規程)②令和三年度第三次補正予算③令和三年度事業報告及び決算報告④監査報告⑤定時評議員会の開催及び理事候補者の推薦について審議を行った。

- 六月定時評議員会  
(令和四・六・一七)  
①令和三年度事業報告及び決算②令和三年度監査報告③理事の選任について審議を行い、原案どおり議決された。

### 福祉サービス運営委員会

- 令和三年度  
第二回福祉サービス運営委員会  
(令和四・三・一七)  
令和三年度後半の各施設の取り組みの状況や利用者等からの苦情、要望、事故報告、ヒヤリハットが報告されその対応について協議を行った。
- 令和四年度  
各施設に共通した状況として、コロナウイルスオミクロン株による感染症の拡大により、利用者や職員に感染が発生したことが報告された。利用者家族から、コロナの影響で施設との十分なコミュニケーションがとれないことや、戸外での活動時における

幼児のマスクの取り扱いの確認があった。コロナ禍が二年以上も続き、閉塞感がある。利用者ご家族、職員が心理的ストレスを抱えており、職場環境調査の分析を活用することや、職員が目標を立てることや、モチベーションの維持には、職場環境の影響も大きいので、目標と両面でより質の高い福祉サービスを提供できるよう尽力していただきたいとの総評があった。

コロナ禍における職員のストレス対策について気にしている人間性を高める職場以外での活動が制限されていることは問題であると感じている。皆様にサービスが提供できるように研鑽に努めながら法人の成長を目指していきたいとの理事長のあいさつで会を閉じた。

### 人事異動

- 令和四年四月一日付
- 施設長  
《森の木》 安藤 覚
  - 職員  
《昇格》  
《うへの園》  
サブリーダー 平安智哉  
《清明あけぼの学園》  
リーダー 佐藤 誠  
《明野しいのみ保育園》  
サブリーダー 谷川真希
  - 【転任】  
《滝尾保育園》  
長谷川 誉 (森の木)
  - 【新採用】  
《別府厚生館》  
田中那知  
《うへの園》  
薬師寺香代子、宇戸りき  
《清明あけぼの学園》  
平野大輔  
《森の木》  
浅川早紀乃、大島海優、小代歩佳、神田 秋、佐伯瞳愛、三宮なつめ、濱野 彬、福澤大樹、安尾侃準、安長沙紀
  - 《滝尾保育園》  
合澤実佑、杉山 央、矢野愛奈

### 令和3年度 決算報告

勘定科目	法人本部	別府厚生館	うへの園	清明あけぼの学園	森の木	滝尾保育園	明野しいのみ保育園	合計
サービス活動収益計	0	38,911,627	133,663,302	73,766,185	351,225,665	256,362,802	191,372,142	1,045,301,723
サービス活動費用計	27,193,417	48,341,333	138,736,812	73,710,810	325,873,926	259,907,493	188,010,796	1,061,774,587
サービス活動増減差額	△ 27,193,417	△ 9,429,706	△ 5,073,510	55,375	25,351,739	△ 3,544,691	3,361,346	△ 16,472,864
特別収益計	4,051,019	2,014,948	1,197,455	1,190,823	5,692,490	5,001,780	4,286,526	23,435,041
特別費用計	0	0	469,051	408,447	2,642,346	742,027	393,679	4,655,550
特別増減差額	4,051,019	2,014,948	728,404	782,376	3,050,144	4,259,753	3,892,847	18,779,491
当期活動増減差額	△ 23,142,398	△ 11,414,758	△ 4,345,106	△ 626,471	22,301,595	△ 8,284,938	△ 412,532	△ 3,693,373
前期繰越活動増減差額	△ 13,637,986	41,108,556	65,502,985	21,217,786	171,588,899	70,255,391	52,348,013	408,383,644
前期繰越活動増減差額	△ 15,487,944	32,209,831	58,301,631	20,604,545	191,923,021	67,092,697	55,802,262	410,446,043
その他の積立金取崩額	0	5,000,000	7,800,000	0	0	0	0	12,800,000
その他の積立金積立額	112,320	0	900,000	0	23,000,000	6,000,000	2,800,000	32,812,320
次期繰越活動増減差額	△ 15,600,264	37,209,831	65,201,631	20,604,545	168,923,021	61,092,697	53,002,262	390,433,723

勘定科目	法人本部	別府厚生館	うへの園	清明あけぼの学園	森の木	滝尾保育園	明野しいのみ保育園	合計
流動資産	2,301,571	7,539,151	27,212,092	17,834,413	60,709,236	16,011,973	30,445,379	162,053,815
固定資産	13,776,198	87,803,997	197,489,561	78,872,813	532,640,131	424,872,861	478,747,425	1,814,202,986
資産の部合計	16,077,769	95,343,148	224,701,653	96,707,226	593,349,367	440,884,834	509,192,804	1,976,256,801
流動負債	3,053,968	1,556,921	4,174,115	3,085,287	11,220,628	15,674,014	13,118,410	51,483,343
固定負債	4,825,620	5,856,114	11,160,034	6,090,552	26,553,693	144,436,777	168,600,256	367,523,046
負債の部合計	7,879,588	7,013,035	15,334,149	9,175,839	37,774,321	160,110,791	181,718,666	419,006,389
基本金	23,798,445	0	0	0	0	19,557,000	30,312,000	73,667,445
国庫補助金等特別積立金	0	23,420,282	124,705,873	40,601,842	144,102,025	182,124,346	222,209,876	737,164,244
その他の積立金	0	27,700,000	19,600,000	26,325,000	242,550,000	18,000,000	21,950,000	355,985,000
次期繰越活動増減差額	△ 15,600,264	37,209,831	65,201,631	20,604,545	168,923,021	61,092,697	53,002,262	390,433,723
純資産の部合計	8,198,181	88,330,113	209,367,504	87,531,387	555,575,046	280,774,043	327,474,138	1,557,250,412
負債及び純資産の部合計	16,077,769	95,343,148	224,701,653	96,707,226	593,349,367	440,884,834	509,192,804	1,976,256,801

大分県福祉会事務局及び各施設においては、関係書類の閲覧に応じる用意があります。

### 編集後記

七十周年記念号の大分県福祉会会報が完成しました。これからも法人一丸となって頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

#### 【編集委員】

編集責任者 安藤 覚 (森の木施設長)

委員 藤岡大樹 (森の木)

小林奈未 (森の木)

米野智恵 (別府厚生館)

宮成俊佑 (クローバー)

秋月 忍 (滝尾保育園)

小松敏美 (明野しいのみ保育園)

顧問 (明野しいのみ保育園)

安東一夫 (事務局長)